

様式第1

ばい煙発生施設設置(使用、変更)届出書

(宛先)  
埼玉県 環境管理事務所長

年 月 日

届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名

大気汚染防止法第6条第1項(第7条第1項、第8条第1項)の規定により、ばい煙発生施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
ばい煙発生施設の種類の種類		※施設番号	
ばい煙発生施設の構造	別紙1のとおり。	※審査結果	
ばい煙発生施設の使用の方法	別紙2のとおり。	※備考	
ばい煙の処理の方法	別紙3のとおり。		

- 備考 1 ばい煙発生施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1に掲げる項番号及び名称を記載すること。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

## ばい煙発生施設の構造

工場又は事業場における施設番号			
名称及び型式			
設置年月日		年 月 日	年 月 日
着手予定年月日		年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日		年 月 日	年 月 日
規	伝熱面積(m <sup>2</sup> )		
	燃料の燃焼能力 (重油換算L/h)		
	原料の処理能力(t/h)		
	火格子面積又は羽口面断面積 (m <sup>2</sup> )		
	変圧器の定格容量(kVA)		
	触媒に付着する炭素の燃焼能力 (kg/h)		
	焼却能力(kg/h)		
模	乾燥施設の容量(m <sup>3</sup> )		
	電流量(kA)		
	ポンプの動力(kW)		
	合成・漂白・濃縮能力(kg/h)		

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 規模の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の中欄に掲げる施設の当該下欄に規定する項目について記載すること。
- 3 ばい煙発生施設の構造概要図を添付すること。概要図は、主要寸法を記入し、日本産業規格A4の大きさに縮小したもの又は既存図面等を用いること。

別紙2

ばい煙発生施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号							
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等	時～時 時間/回回/日日/月		時～時 時間/回回/日日/月			
	季節変動						
原材料 (ばい煙の発生に影響のあるものに限る。)	種類						
	使用割合						
	原材料中の成分割合(%)	いおう分 カドミウム分	鉛分 fluorine分	いおう分 カドミウム分	鉛分 fluorine分		
	1日の使用量						
燃料又は電力	種類						
	燃料中の成分割合(%)	灰分	いおう分	窒素分	灰分	いおう分	窒素分
	発熱量						
	通常の使用量						
	混焼割合						
排出ガス量(m <sup>3</sup> /h)	湿り	最大	通常	最大	通常		
	乾き	最大	通常	最大	通常		
排出ガス温度(℃)							
排出ガス中の酸素濃度(%)							
ばい煙の濃度	ばいじん(g/m <sup>3</sup> )	最大	通常	最大	通常		
	いおう酸化物(容量比ppm)	最大	通常	最大	通常		
	カドミウム及びその化合物(mg/m <sup>3</sup> )	最大	通常	最大	通常		
	塩素(mg/m <sup>3</sup> )	最大	通常	最大	通常		
	塩化水素(mg/m <sup>3</sup> )	最大	通常	最大	通常		
	弗素、弗化水素及び弗化珪素(mg/m <sup>3</sup> )	最大	通常	最大	通常		
	鉛及びその化合物(mg/m <sup>3</sup> )	最大	通常	最大	通常		
	窒素酸化物(容量比ppm)	最大	通常	最大	通常		
ばい煙量	いおう酸化物(m <sup>3</sup> /h)	最大	通常	最大	通常		
参考事項							

- 備考
- 1 原材料中の成分割合(%)の欄及び燃料中の成分割合(%)の欄の記載にあたっては、重量比%又は容量比%の別を明らかにすること。
  - 2 排出ガス量及びばい煙量については、温度が零度であつて圧力が1気圧の状態(この項において「標準状態」という。)における量に、ばい煙の濃度については、標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとす。
  - 3 ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
  - 4 ばい煙の濃度は、ばい煙処理施設がある場合は、処理後の濃度とすること。
  - 5 参考事項の欄には、ばい煙の排出状況に著しい変動のある施設についての一工程中の排出量の変動の状況、窒素酸化物の発生抑制のために採っている方法等を記載するほか、ガスタービン、ディーゼル機関、ガス機関又はガソリン機関については、常用又は非常用(専ら非常時において用いられるものをいう。)の別を明らかにすること。

ばい煙の処理の方法

ばい煙処理施設の工場又は事業場における施設番号				
処理に係るばい煙発生施設の工場又は事業場における施設番号				
ばい煙処理施設の種類、名称及び型式				
設 置 年 月 日		年 月 日	年 月 日	
着 手 予 定 年 月 日		年 月 日	年 月 日	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		年 月 日	年 月 日	
処 理 能	排 出 ガ ス 量 (m <sup>3</sup> /h)	最 大		
		通 常		
	排 出 ガ ス 温 度 (°C)	処 理 前		
		処 理 後		
	ば い じ ん (g/m <sup>3</sup> )	処 理 前		
		処 理 後		
	い お う 酸 化 物 (容 量 比 ppm)	処 理 前		
		処 理 後		
	い カ ド ミ ウ ム 及 び そ の 化 合 物 (mg/m <sup>3</sup> )	処 理 前		
		処 理 後		
	煙 の 濃 度	塩 素 (mg/m <sup>3</sup> )	処 理 前	
			処 理 後	
	の	塩 化 水 素 (mg/m <sup>3</sup> )	処 理 前	
			処 理 後	
	濃	弗 素、弗 化 水 素 及 び 弗 化 珪 素 (mg/m <sup>3</sup> )	処 理 前	
			処 理 後	
	度	鉛 及 び 所 の 化 合 物 (mg/m <sup>3</sup> )	処 理 前	
			処 理 後	
	能	窒 素 酸 化 物 (容 量 比 ppm)	処 理 前	
			処 理 後	

力	ばい煙量	いおう酸化物 ( $m^3/h$ )	最	処理前		
			大	処理後		
			通	処理前		
			常	処理後		
	捕集効 率 (%)	ば い じ ん				
		い お う 酸 化 物				
		カドミウム及びその化合物				
		塩 素				
		塩 化 水 素				
		弗素、弗化水素及び弗化珪素				
鉛 及 び そ の 化 合 物						
窒 素 酸 化 物						
使用 状況	1日の使用時間及び月使用 日数等		時～ 時 時間/回 回/日 日/月	時～ 時 時間/回 回/日 日/月		
	季 節 変 動					
排 出 口 の 実 高 さ $H_o(m)$						
補 正 さ れ た 排 出 口 の 高 さ $H_e(m)$						
排 出 速 度 ( $m/s$ )						

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 排出ガス量及びばい煙量については、温度が零度であつて圧力が1気圧の状態（この項において「標準状態」という。）における量に、ばい煙の濃度については、標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとす。
- 3 ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
- 4 補正された排出口の高さ $H_e$ は、大気汚染防止法施行規則第3条第2項の算式により算定すること。
- 5 ばい煙処理施設の構造図とその主要寸法を記入した概要図を添附すること。